

事業実施主体名:医療法人陽和会

令和7年7月7日作成

都道府県名 市町村名	事業採択 年度	取組概要(※1)	取組概要(※1)
沖縄県 糸満市	R4	農福連携支援事業、整備事業	1 農福連携等支援事業:先進地視察、栽培技術習得研修、栽培マニュアルの作成 等 2 整備事業:農場施設兼、休憩所等の整備

(注)※1には、別表に記載の内容から該当するものを転記すること。

## 1. 評価委員会での評価コメント、目標達成に向けた指導・助言等

取組状況及び実施体制はおおむね計画通りに行われたものの、事業実績については、整備事業における開発許可申請に時間を要し、休憩室、作業施設完成が大幅に遅れたことにより、雇用、売上げ及び交流人口が目標に達しなかった。このため、総合評価はC評価とした。  
3年目は、これまでの実績を活かし、栽培技術の習得や販売、農園での体験受け入れ等の取組を一層進め、目標達成に向けて努められたい。

## 2. 低調と評価された要因

整備事業における開発許可申請に時間を要し、休憩室、作業施設完成が大幅に遅れたため。

## 3. 目標達成に向けた方策

評価委員会での指導・助言等を踏まえ、目標の達成に向けて以下の取組を実施。  
農場施設の完成後、速やかに近隣農家との助言指導による取り組みを実施。近隣農家の積極的な支援・指導が得られるよう依頼をかけると共に、売上も目標を達成できるように近隣の農作物販売所での販売に加え、法人の売店などを通して患者とその家族に購入していただけるようにブースを設置。また法人職員に対してもタイムカード前に販売所を設けるなど売上の達成に向けた継続的な取り組みを実施。

## 4. 改善状況

開発許可申請が通り、農場施設完成後は想定していた売上目標を達成することができた。また、購入者から農作物種類のニーズを聞き取りを行いながら、売上貢献につながる農作物の栽培にも取り組み、販売することも目標達成を後押ししたと考える。

事業実施主体名:合同会社 フロウ

令和7年7月7日作成

都道府県名 市町村名	事業採択 年度	取組概要(※1)	取組概要(※1)
沖縄県 今帰仁村	R5	農福連携支援事業、整備事業	1 農福連携等支援事業:先進地視察、ワイン醸造の実地研修、マニュアルの作成、簡易トイレ設置 2 整備事業:ワイン醸造設備及び作業場、トイレの整備

(注)※1には、別表に記載の内容から該当するものを転記すること。

#### 1. 評価委員会での評価コメント、目標達成に向けた指導・助言等

取組状況及び実施体制は計画通りに行われたものの、事業実績については、ワイン試験醸造において品質が確保できなかつたことから、販売に至らず売上げが目標を達成しなかつた。このため、総合評価はC評価とした。令和6年度は、昨年度の取組において顕在化した課題を踏まえ、栽培技術及び醸造技術の習得等を確実に行うとともに、ぶどう加工場及びワイン醸造施設の整備を着実に行い、事業目標の達成に努められたい。なお、技術的にも難易度の高い取組は評価されるが、実施体制の充実等により確実に実行できるよう努められたい。

#### 2. 低調と評価された要因

ブドウの栽培が不振であったことから、ワインの製造・販売に至らず目標達成に至らなかつた。

#### 3. 目標達成に向けた方策

評価委員会での指導・助言等を踏まえ、目標の達成に向けて以下の取組を実施

- ①沖縄県外での先進的なぶどう栽培農家及びワイン醸造を行う事業所への視察と研修を行つた。また、研修の効果を強化する為に予定の回数を超える研修と視察を行つた。
- ②昨年の反省を踏まえ、醸造用ぶどうについては収穫高を最大化する為に、オーガニック農法のみならず、必要なあらゆる取り組みを行つた。(必要十分な施肥と樹木の消毒、開花時期のジベレリン処理など)
- ③圃場での作業について毎日確実に記録できるようにフォーマットを整え、作業従事者へ作業後に記録を徹底するように指導した。
- ④研修や視察で繋がつた先進農家との情報交換を強化し、栽培についてのアドバイスや知見を求める機会を多く持つようにした。
- ⑤圃場で就労する障がい者の意欲を増強する為に、日々の業務内でのコミュニケーションや障害福祉サービスに規定されるモニタリング以外の個別の面談の機会を毎月設けるようにした。

#### 4. 改善状況

視察や研修を通じて圃場の管理や沖縄ならではの栽培手法などについて、担当職員が理解を深め、その知見を圃場で就労する障害者のスキルに反映する事ができた。また、醸造用ぶどうについては、研修で得た知見を栽培に活かすことにより、昨年より収穫量を確保できたものの、当初計画していた理想の栽培結果とはならなかつた。令和7年度については、醸造用ぶどうの栽培には引き続き注力していくながら、リスク分散として、試験醸造用の果実の調達を進めており、醸造免許が交付され次第、小ロットでの試験醸造を開始する目途が付いた。また、7月第二週から生食用ぶどうについて湧川圃場にてぶどう収穫体験を行う事が決まつてゐる。県内各メディアからの取材を受けて順次リリースを行つていく。(公式インスタグラム:@nakijin.winery )